

# あきらめる前に 相談を!

その一歩が命をつなぐ

例えば

自動車をもって  
いるけど  
生活保護は  
受けられるの?



例えば

コロナで  
仕事が減ってしまって  
生活できない!

2022年1月30日(日) 全国一斉  
生活保護相談会

☎ 0120-052-0888

※秘密は厳守します。 10:00 ~ 16:00 相談無料 全国どこからでも電話で相談可能

全国青年司法書士協議会